

## 株式会社シーテック 一般事業主行動計画（次世代法）

多様な人財が個々の能力を最大限に発揮し、やりがいを感じながらいきいきと働くことができる会社であり続けるため、下記の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日から2028年3月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

**目標1：計画期間内に男性の育休取得率を50%以上とする**

<取組内容>（実施時期 2024年4月～）

- ・管理職への研修による意識啓発
- ・男性育休の理解促進へ向けたPR
- ・対象者の上司および本人への男性育休の理解促進に向けた個別配信
- ・全社安全衛生基本計画への掲示および各事業所実施計画への展開

※育休取得率には産後パパ休暇を含む

**目標2：計画期間内に、年次有給休暇等の平均取得日数を年間17日以上とする**

<取組内容>（実施時期 2024年4月～）

- ・部署休暇取得平均17日を満たしていない部署へ、取得促進に向けた個別配信
- ・取得状況の公表、安全衛生委員会での意見交換などによる取得促進
- ・全社安全衛生基本計画への掲示および各事業所実施計画への展開
- ・カフェテリア制度の再周知による5日間の連続休暇取得促進

※年次有給休暇等にはライフイベント休暇への積立ておよび取得含む

以上